

各所属所長 様

公 立 学 校 共 済 組 合 埼 玉 支 部 長
一般財団法人埼玉県教職員互助会理事長

あんま・マッサージ・鍼・灸・指圧割引施術券の交付について（通知）

組合員及び会員の元気回復と健康増進に資するため、令和5年度あんま・マッサージ・鍼・灸・指圧割引施術券（以下「割引施術券」という。）の交付を下記のとおり実施しますので、貴所属所職員への周知、希望の取りまとめ等につき御配意くださるようお願いいたします。

記

1 割引施術券の申請について

（1）申請方法

所属所で割引施術券の交付希望者を取りまとめ、下記の専用フォームより申請をお願い致します。

（申請希望者とりまとめ用に、よろしければ別添の「回覧用あんま・マッサージ・鍼・灸・指圧施術券交付希望用紙」をご活用ください。）

交付申請専用フォーム URL : <https://req.qubo.jp/gojo-saitama/form/iAnHnognp>

交付申請専用フォーム二次元コード→



（3）申請期間

令和5年4月3日（月）から令和6年2月15日（木）まで

（申請は毎月15日締め、交付は毎月1回末日発送となります。）

2 割引施術券の交付について

（1）交付対象者

公立学校共済組合埼玉支部の組合員（任意継続組合員を除く）及び
一般財団法人埼玉県教職員互助会の会員

（2）交付枚数

申請者（組合員・会員）1人1回のみ2枚を交付します。

（3）交付時期

交付申請専用フォームからの申請受付を毎月15日締めとし、月1回末日に所属所へ発送いたします。

3 割引施術券の利用方法について

(1) 利用対象者

公立学校共済組合埼玉支部の組合員及びその被扶養者
一般財団法人埼玉県教職員互助会の会員及びその被扶養者
(利用時に組合員資格又は会員資格があること。)

(2) 利用方法

利用対象者は、共済組合、互助会の指定した施術院に割引施術券を提出して施術を受け、施術料金から割引施術券1枚につき1,000円(最大2枚 2,000円)を差し引いた金額を、施術院に支払うものとします。

(3) 利用枚数の制限

年度内の割引施術券の利用枚数は、組合員(会員)1人につき2枚を限度とします。施術1回につき、最大2枚までご利用可能です。

4 利用できる施術院について

割引施術券が利用できる施術院の詳細は、割引施術券にある二次元バーコードを読み取ってご覧くださいか、公立学校共済組合埼玉支部HP及び埼玉県教職員互助会HP内に掲載しております。施術院の情報に変更がある場合は、随時更新いたします。

公立学校共済組合埼玉支部HP

※トップページ→厚生サービスの手続き→厚生サービスを利用する→リフレッシュするとき→あんま・マッサージ等施術費補助の[「令和5年度団体指定施術院一覧」](#)をご覧ください。

埼玉県教職員互助会HP

※トップページ→現職者の方へ→補助→健康補助→あんま・マッサージ等施術費補助の[「令和5年度団体指定施術院一覧」](#)をご覧ください。

なお、今年度契約団体は以下の4団体です。

- ・公益社団法人埼玉県鍼灸マッサージ師会
- ・公益社団法人埼玉県鍼灸師会
- ・特定非営利活動法人埼玉県盲人福祉協会
- ・埼玉視覚障害者の生活と権利を守る会

5 割引施術券の有効期限

割引施術券到着後から令和6年3月15日(金)まで

6 その他

- (1) 割引施術券の再発行はいたしません。
- (2) 割引施術券を使用する際には、必要事項をすべて記入してください。
(割引施術券の中段、太枠内。ゴム印押印も可とします。)

7 昨年度からの変更点

(1) 申請方法について

直接提出・郵送での提出から、**専用フォームによる申請**に変更となりました。

専用フォーム URL : <https://req.qubo.jp/gojo-saitama/form/iAnHnogp>

専用フォーム 二次元コード :



(2) 交付時期について

申請書到着後随時発送から**毎月15日締め・月1回末日発送**に変更となりました。

(3) 利用制限について

施術1回につき1枚までの利用から、**施術1回につき最大2枚まで**ご利用可能になりました。

(4) 利用できる施術院について

利用できる施術院一覧が、割引施術券内にある**二次元バーコードを読み取ってご覧いただける**ようになりました。

(5) 割引施術券の有効期限について

発行該当年度末までから**発行該当年度の3月15日（金）まで**に変更になりました。

※今年度は、変更点が大変多くなっております。申請・ご利用の際には十分ご注意ください。

担当：福利課 厚生担当

電話：048-830-6703

あんま・マッサージ・鍼・灸・指圧割引施術券 交付希望用紙

あんま・マッサージ・鍼・灸・指圧割引施術券の交付希望者の取り
まとめをいたします。

ご希望の方は、下記へ組合員番号と氏名をご記入ください。

（※申請希望者には自動的に1人2枚交付されます。）

No.	組合員証番号 氏 名	No.	組合員証番号 氏 名
1		11	
2		12	
3		13	
4		14	
5		15	
6		16	
7		17	
8		18	
9		19	
10		20	

※申請者が20名を超える時は、この用紙をコピーして御利用下さい。

※福利課への申請の提出は、専用フォームからのみ受付けております。